

## 「新・宮城の将来ビジョン 成果と評価」の評価様式等の見直しについて

### 1 概要

政策評価・施策評価について、より客観的かつわかりやすい内容とするため、評価の主体及び評価様式の見直しを行う。

### 2 現状と課題

現行制度における課題と、それに関連して部会でいただいた主な御意見は以下のとおり。

#### (1) 評価の客観性等の課題

**現状：**各政策、施策を所管する課室が自ら評価を行う仕組み。

このため、数値目標の未達成項目が多くても「概ね順調」と評価したり、前年度もこの評価だったから今年も同じ評価にしたりするなど、自己評価の甘さや政策間・施策間の評価のバランス等の点で課題がある。

#### 【委員からの意見（抜粋）】

##### ・評価基準の甘さ

「目標指標の多くが未達成（D判定）であるにも関わらず、施策全体を『概ね順調』とする根拠が不明確である」

##### ・評価論理への疑問

「自分たちが掲げた目標値に届いていないのに『全国平均より上だから大丈夫』とするのは、目標設定の意味をなさない」

##### ・改善が見られない

「課題分析等の記述が昨年度と全く同じであり、改善の意思が見えにくい」

#### (2) 評価様式の視認性と分かりにくさ

**現状：**情報が羅列されており、予算投入の効果や、施策間の連携、目標指標と事業との関連性が見えにくい構成

#### 【委員からの意見（抜粋）】

・「予算をかけた効果があったのか、効果が見えにくい」

・「個別の評価が縦割りになっており、施策間の連携（例えば産業人材育成と教育の連携など）が見えにくい」

### 3 改善の方向性

上記の課題を解決するため、以下の2点による改善を図る。

#### (1) 評価主体の変更：総合政策課による自己評価の実施

##### 【変更内容】

これまで、各担当課室がそれぞれ自己評価を行っていたところであるが、新・宮城の将来ビジョンの取りまとめ担当である総合政策課が県としての自己評価を行う。

### 【ねらい・効果】

県の政策全体を俯瞰して自己評価を行うことで**客観性と信頼性**を確保するとともに、担当課室は事業推進（評価を踏まえた見直しを含む。）に専念し、役割分担を明確化。

### (2) 評価様式の変更：「簡潔・明瞭」な様式への変更

#### 【変更内容】

委員からの意見を反映し、記述量を精査。

具体的には、各施策の方向性及び目標指標を踏まえ、それらの達成に資する主な事業の実績を施策の方向性ごとに掲出するなどし、より事業と成果との関連性に焦点を合わせた内容・様式に変更する。

### 【ねらい・効果】

評価の根拠と結論の論理構成を明確にし、県民への説明責任（アカウンタビリティ）を果たす。

## 4 今後の進め方

新制度の円滑な導入に向け、段階的に移行を進める。

### 令和7年度内：事前調整期間

- ・庁内各課室へ周知
- ・様式改定

### 令和8年度：試行実施

- ・見直し後の内容による評価を試験的に実施し、部会委員の皆様から運用上の課題や改善点について御意見をいただく。

### 令和9年度以降：本格運用へ

- ・試行結果や委員からの御意見を踏まえ、必要に応じ制度を見直し、本格的な運用を開始する。